

(公財) 北海道スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ 令和8年度登録申請の手順・留意事項

1. 申請期間 令和7年10月1日(水)～11月30日(日)

☆道東ブロック(オホーツク・十勝・釧路・根室)	10月 1日(水)～10月15日(水)
☆道南ブロック(渡島・桧山・胆振・日高)	10月16日(木)～10月31日(金)
☆道央ブロック(石狩・空知・後志)	11月 1日(土)～11月15日(土)
☆道北ブロック(上川・留萌・宗谷)	11月16日(日)～11月30日(日)



※ 各ブロック申請開始日前にシステム入力操作をして頂いても構いませんが、事務局の承認作業は各ブロックの申請期間に対応させていただきますので、ご了承下さい。

申請から登録までの大まかな流れ

※ 9月25日(木) 13:30～ オンライン説明会
申請書類の変更点等について説明いたします

- ① 10月 1日～11月30日 各クラブからシステムにて申請手続き
- ② 申請 ～12月12日 道スポ協事務局にて申請書類精査期間

※ 申請書類に不備等がある場合 道スポ協事務局より各クラブに再申請要求



該当クラブは再申請手続き

～R7年12月25日 再申請書類を含めた最終締め切り

- ③ R8年1月中旬 道スポ協登録審査委員会
- ④ R8年2月末 道スポ協事務局より JSPO 全国協議会へ報告
- ⑤ R8年3月末まで 各クラブから道スポ協事務局へ登録料納入
※ 案内は後日別途 (@5000円)
- ⑤ R8年4月1日以降 道スポ協事務局より各クラブへ登録認定証発送

2. 登録システムの利用について

登録システムで作業して頂く際、まず初めに「**新規アカウント**」を発行頂くこととなります。
登録マニュアルp4よりアカウント発行を行ってください。



※ 昨年度システムで登録されたクラブについては、既にアカウント作成済みですので、そちらで作業を進めてください。 ⇒ ID・パスワードを忘れた方 マニュアルp7参照

3. 登録申請に関する必要書類（①-⑨すべて登録システムにて入力・アップロードして頂きます）

区分	必要書類	備考
申請書類①	登録基準確認用紙	登録マニュアルp11参照
申請書類②-1	基礎情報書類（会員について）	登録マニュアルp13参照
申請書類②-2	基礎情報書類（指導者・安全管理者）	登録マニュアルp15参照
申請書類③	緊急時の連絡体制図	登録マニュアルp18参照
申請書類④	規約・会則・定款等 （更新登録の場合は変更があった場合のみ提出）	登録マニュアルp18参照
申請書類⑤	総合型クラブ内で承認を得た令和7年度事業計画・予算	登録マニュアルp19参照
申請書類⑥	総合型クラブ内で承認を得た令和6年度事業報告・決算 ※今年度設立クラブについては4～9月の実績を提出	
申請書類⑦	評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果	登録マニュアルp20参照
申請書類⑧	上記⑤及び⑥を議決した際の議事録 ※申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要	
申請書類⑨	スポーツ団体ガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書	登録マニュアルp21参照

●申請書類①、②-1、②-2（一部）はシステムに直接入力頂きます。

●申請書類②-2（一部）、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事前にご用意いただいた Excel、PDF 等のデータをアップロードして頂く形になります。

※ システム入力を始める前に、これらのデータをご用意することをお勧めします。



●登録マニュアル p21 に記載の「申請書類⑩その他都道府県が定める提出物」はありません。

4. 各申請書類留意事項

過去の申請実績による注意事項

※ 全書類共通 ⇒ 「申請種別」は一度でも登録をしたことのあるクラブは「更新」にする

申請書類① 登録基準確認用紙

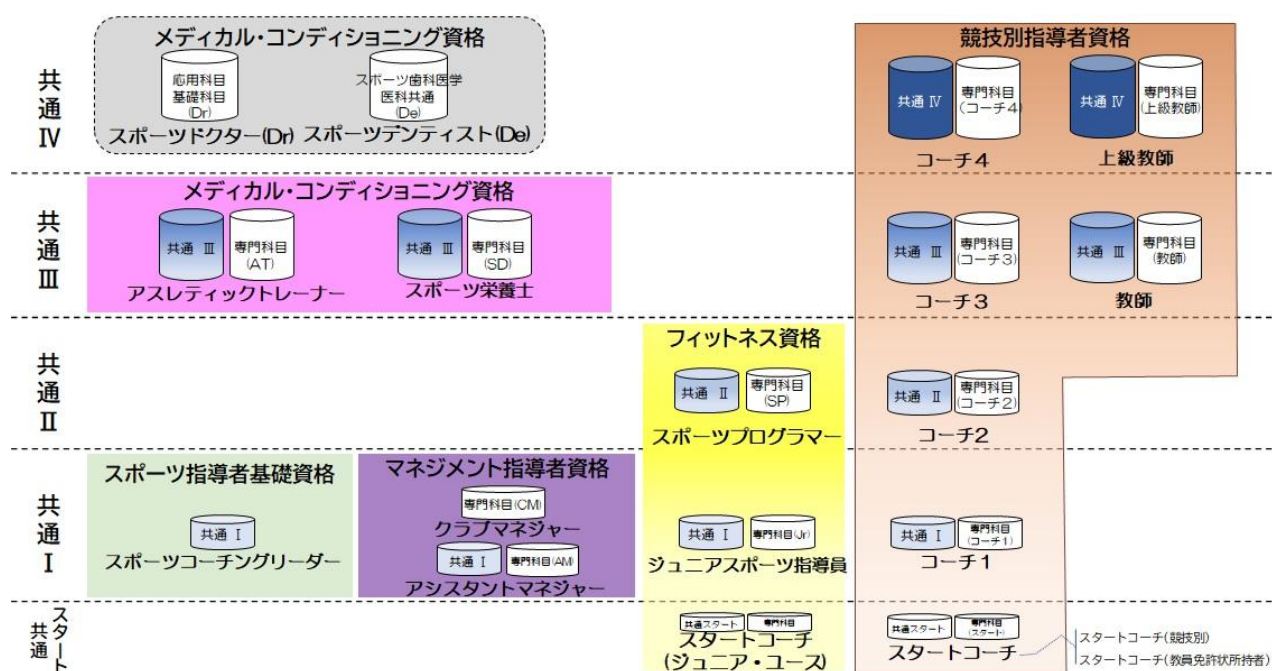
登録マニュアルp11～12

1) 「クラブ名」は全ての書類で統一した名称を記入してください。定款や規約に記載の正式名称を記入いただくようお願いします。

2) 1. 基準適合状況 (1) 活動実態に関する基準 ③適切なスポーツ指導者を配置している。
これらの項目では

日本スポーツ協会（JSPO）が公認スポーツ指導者を養成している競技・種目の定期的な教室活動の指導者のうち少なくとも1名はスポーツコーチングリーダーやスタートコーチをはじめとするJSPO 公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）を有している。

※以下資格保有者に加え、日本サッカー協会公認 C 級ライセンス以上の資格、日本バスケボール協会公認 C 級コーチライセンス以上の資格も含む。また、健康運動指導士も同等と認める。



3) 1. 基準適合状況 (1) 活動実態に関する基準 ④安全管理体制を整備している。
これらの項目では

クラブの中で、JSPO のスタートコーチ以上の有資格者を安全管理者として位置付けているかどうかを確認します。要件を満たしている場合は✓をつけてください。

- 4) 1. 基準適合状況 (2) 運営形態に関する基準 ⑤クラブマネジャー等に専門的知識を有する者を配置している。

こちらの項目では

クラブマネジャー、事務局員及び役員というクラブの運営に関わる者の中に、1名でもJSPOのマネジメント資格(アシスタントマネジャー・クラブマネジャー)を有する人がいる場合は✓をつけてください。

※上記2)～4)は移行期間として令和11年度までは、本基準を満たしていなくても登録不可とすることはありませんので安心して下さい。申請時点では基準を満たしていない場合、✓を入れずに申請してください。

- 5) 「3. 連絡先情報」では、必ず連絡の取れる情報を入力してください。住所は郵便物が届く住所を、メールアドレスは、連絡協議会からの連絡が確実に受け取れるものを記載願います。

申請書類②-1 基礎情報書類

登録マニュアルp13～14

- 1) 1. 会員について (3) 最高意思決定機関の議決権保有者の構成

昨年度まで提出していただきました役員名簿に代わり最高意思決定機関の議決権保有者数等を入力していただきます。

※ スポーツ協会が運営する総合型地域SCの場合、意思決定はスポーツ協会が行うためクラブ関係者が議決権を保有していない場合があります。その場合はスポーツ協会の議決権保有者数を記入して下さい。

申請書類②-2 基礎情報書類

登録マニュアルp15～17

- 1) 「2. 公認マネジメント資格保有者配置状況」 (1) クラブマネジャーの配置の有無を記入ください。

クラブの役職として「クラブマネジャー」という方を配置しているかを伺っておりますので、資格の有無に関わらず配置している場合は「有」でお答えください。

- 2) 「2. 公認マネジメント資格保有者配置状況」 (2) JSPO 公認クラブマネジャ資格保有状況 (3) JSPO 公認アシスタントマネジャー資格保有状況

それぞれの役職の方の資格保有状況に合わせて、My JSPO No.を記載してください。(クラブマネジャー保有者はアシスタントマネジャーへの入力は不要です)

3) 「3. 指導者および安全管理を行う者の配置状況」

添付様式もしくはリンク先よりダウンロードした Excel 様式に必要事項を記載し、アップロードしていただきます。

提出必須 シート「指導者①」

※シート「指導者②」の提出は必須ではありませんので作成不要です。正確な情報を「指導者①」に記載してください。場合によっては、申請期間中に「指導者②」の提出を求める場合があります。

指導者は基本的に教室活動中に会場にいる方を指します。

必須提出様式

クラブ名

3. 定期的に行うスポーツ活動項目・指導者資格保有者について①

(1) 活動一覧

① クラブにおける全てのスポーツ活動のうち、定期的に(年間で12回以上)行うスポーツ活動の数を以下の表の【定期的なスポーツ活動(年12回以上)】欄に種目ごと※1にご記入ください。
※1 一覧に記載の種目に紐づかない活動は「その他」の欄に活動名を記入してください。
② ①のうち、定期的に(年間で12回以上)行う教室活動※2の数を以下の表の【定期教室活動】欄にご記入ください。
※2 教室活動とは、主に参加者が指導者から指導を受けて行う活動を指します。
③ ②のうち、JSPO公認スポーツ指導者※3を配置している教室活動の数を【JSPO公認スポーツ指導者を配置している活動数】欄にご記入ください。
※3 JSPO公認スポーツ指導者資格には、日本サッカー協会(JFA)公認C級コーチライセンス以上の資格、日本バスケットボール協会(JBA)公認C級コーチライセンス以上の資格も含まれます。
また、JSPO公認スポーツ指導者の共通科目1と互換性がある資格(健康運動指導士)も該当します。

【注意事項】

・申請時点の活動状況及び資格保有状況を記入してください。
・クラブにおけるスポーツ活動が「教室活動」に該当するかどうかについては、実際の活動内容に基づき、クラブの判断で申告してください。

種目名	定期的な スポーツ活動 (年12回以上)	定期教室活動(年12回以上)	
		活動数	うちJSPO公認スポーツ指導者を配置している活動数
例 アーチェリー	3	2	2
1 アーチェリー			
2 アイスホッケー			
3 アメリカンフットボール			
4 ウエイトリフティング			
5 エアロビク			
6 オリエンテーリング			
7 カーリング			

提出必須 シート「安全管理①」

※シート「安全管理②」の提出は必須ではありませんので作成不要です。正確な情報を「安全管理①」に記載してください。場合によっては、申請期間中に「安全管理②」の提出を求める場合があります。

必須提出様式

クラブ名

※自動入力

4. クラブの各スポーツ活動における安全管理体制について①

(1) 活動・安全管理を担う者 一覧

① クラブの定期・不定期それぞれの教室活動※1及び教室活動以外の活動において、種目ごとに活動数をご記入ください。
※1 教室活動とは、主に参加者が指導者から指導を受けて行う活動を指します。
② ①のうち、「安全管理を担う者」※2を配置している活動の数を【JSPO公認スポーツ指導者が安全管理を担っている活動数】欄にご記入ください。
※2 活動における「安全管理を担う者」とは、JSPO公認スポーツ指導者※3の資格を有しており、活動における安全管理を担っているものを指します。
なお、現場に安全管理を担う者が常駐していない場合は、現場で活動する人(指導者・スタッフ・参加者等)に安全管理に関する知識や対応を教えている者(クラブマネージャー等)でも可とします。
※3 JSPO公認スポーツ指導者資格には、日本サッカー協会(JFA)公認C級コーチライセンス以上の資格、日本バスケットボール協会(JBA)公認C級コーチライセンス以上の資格も含まれます。
また、JSPO公認スポーツ指導者の共通科目1と互換性がある資格(健康運動指導士)も該当します。

【注意事項】

・申請時点の活動状況及び資格保有状況を記入してください。
・一覧に記載の種目に紐づかない活動は「その他」の欄に活動名を記入してください。
・クラブにおけるスポーツ活動が「教室活動」に該当するかどうかについては、実際の活動内容に基づき、クラブの判断で申告してください。

種目名	教室活動		教室活動以外の活動 (サークル・イベント等)		総活動数 ※自動入力	
	活動数 ※自動入力	うちJSPO公認スポーツ指導者が安全管理を担っている活動数	活動数	うちJSPO公認スポーツ指導者が安全管理を担っている活動数		
例 アーチェリー	2	2	3	1	0	5
1 アーチェリー	0					0
2 アイスホッケー	0					0
3 アメリカンフットボール	0					0
4 ウエイトリフティング	0					0
5 エアロビク	0					0

安全管理者は必ず会場にいないといけないという事ではありません。

申請書類③ 緊急時の連絡体制図

登録マニュアルp18

緊急事態発生時の連絡体制がわかる資料(緊急時のフロー、連絡体制図など)をアップロードして下さい。体制図を保有していないクラブはリンク先からひな形をダウンロードしてJSPOが提供する様式を基に連絡体制図を作成し、アップロードして下さい。

※令和8年度申請では全クラブが提出必須です。(令和9年以降は新規登録時のみ提出必須
更新登録時は変更があった場合のみ提出となります)

申請書類④ 規約・会則・定款等

登録マニュアルp18

更新登録のクラブは変更があった場合のみ提出となります。新規登録クラブは提出必須です。

申請書類⑤ 当該年度事業計画・予算

登録マニュアルp19

令和7年度の事業計画・予算書を添付してください。データは複数添付することができます。

申請書類⑥ 前年度事業報告・決算

登録マニュアルp19

令和6年度の事業報告・決算書を添付してください。データは複数添付することができます。

※ 令和7年度より活動を開始されたクラブについては令和7年4月～9月末までの事業報告と決算を添付してください。

申請書類⑦ 評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果

登録マニュアルp20

事前に作成した「自己点検・評価」のExcelデータを添付してください。提出必須はシートB・Cとなります。「自己点検・評価」はクラブ経営を見直すため必ず年に1回行ってください。

申請書類⑧ 申請書類⑤および申請書類⑥を議決した際の議事録

登録マニュアルp20

総会・理事会・運営委員会等のうち最上位の意思決定機関の議事録を添付してください。

議事録の作成にあたり、法人格を有している場合は、法令に定める方法で作成してください。

また、任意団体の場合はマニュアルp20に記載の内容を含むよう作成してください。

申請書類⑨ スポーツガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書

登録マニュアルp21

日本スポーツ振興センターが発行する「自己説明・公表確認書」のPDFデータを添付してください。（A4サイズ1枚ものです）

【登録に関するお問い合わせ】

(公財)北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 事務局
担当：熊耳・高橋(011-820-1707・1706)